

ウポポイ開設に向けた nittan エリアプロモーション事業企画運営業務

提案書作成要領

1. 業務名

ウポポイ開設に向けた nittan エリアプロモーション事業企画運営業務

2. 様式等

- (1) 企画提案書の様式は任意とする。
- (2) 用紙の規格は A4 版とし、縦長・横長いずれも可とする（A3 折り込み可、片面刷り）。
- (3) 企画提案書の宛名は「北海道新幹線×nittan 地域戦略会議 会長 岩倉 博文」とすること。
- (4) 表紙には提案者名を記載すること。
- (5) 必ず目次をつけ、ページ番号を振ること。
- (6) ページ数は制限しないが、提出された企画提案書に沿ってヒアリングを行うため、簡潔で分かりやすい内容を心がけること。
- (7) 提出部数は 8 部とする。

3. 企画提案書への記載事項及び提案内容

企画提案書は、「ウポポイ開設に向けた nittan エリアプロモーション事業企画運営業務委託仕様書」を踏まえて作成すること。また、記載内容及び提案内容について、以下の項目順で記載すること。

- (1) 会社等概要
団体の名称、代表者職・氏名、所在地、設立年月日、資本金（法人の場合）、従業員数、主な業務内容を記載すること。なお、複数の企業等による共同体の場合は全構成員分を記載すること。
- (2) 総括責任者及び業務担当者
当該委託業務の総括責任者及び業務担当者の氏名、役職、経験年数、主な実績を記入すること。
- (3) 業務実施体制
当該業務の実施体制を記載すること。また、業務の再委託を予定している場合は、その業務範囲及び再委託先を記載すること。業務の主たる部分の再委託は認めない。
- (4) 過去に実施した本事業と類似する業務実績
過去 5 年間（平成 26 年度～平成 30 年度）に国や地方公共団体、民間事業者等との間で契約・履行した類似・関連業務の実績を記載すること。

(5) 業務実施方針

本業務を受託するに当たっての基本的な考え方やプロモーション方針、コンセプト等を記載すること。

(6) 具体的なプロモーション内容

- ・ 仕様書に掲げる「(1)道内在住者に対するプロモーション事業」「(2)道外在住者に対するプロモーション事業」「(3)ウポポイオープン 100 日前に合わせたプロモーション事業」の3業務について、nittan エリアの魅力や価値、課題などを踏まえ提案すること。
- ・ 実施時期やターゲット、手段、活用する媒体、企画意図、見込まれる効果、数値目標（来場者数、売上、閲覧数など）等を記載すること。
- ・ 提案に当たっては以下のア～カの内容に留意すること。
 - ア ウポポイ開設に向けて取り組んでいる各種関係団体等と積極的に情報交換し、事業での相互連携の可能性を検討した上で提案すること。
 - イ アイヌ文化を身近に感じられる機会を創出するとともに、アイヌ文化への理解を促進する事業とすること。
 - ウ 北海道新幹線×nittan 地域戦略会議の2019年度事業全体との連動を意識すること。
 - エ 北海道新幹線×nittan 地域戦略会議の過去の取組を理解した上で提案すること。
 - オ nittan 地域内の各市町や他の協議会等の取組との連携について配慮すること。
 - カ 上記のほか、事業構築に当たっては以下の視点を取り入れることが望ましい。
 - ① 観光施設や公共交通機関の利用増加等、地域への経済効果の波及に資すること
 - ② 各市町独自の取組や既存のコンテンツを生かし、発展させる事業であること
 - ③ 民間事業者等と連携し、地場製品の消費拡大や販路拡大に資する事業であること
 - ④ 民間事業者や地域住民を巻き込み、広く話題性の波及が見込める事業であること

(7) 業務実施スケジュール

7月1日をスタートと仮定し、本業務を確実に履行できるスケジュールを記載すること。

(8) 参考見積書

- ・ 金額の内訳及び積算根拠を具体的に明記すること。
- ・ 本業務の委託料には、出展料や負担金等、提案したイベント等の実施において必要となる経費を全て含むものとし、提案内容の全てが提案限度額内で実現できるものとみなす。
- ・ 契約日から9月30日まで及び10月1日から翌2月29日までの期間別に記載することとし、仕様書に記載した各業務の事業ごとに可能な限り詳細に記載すること。
- ・ 内訳は税抜で記載し、消費税および地方消費税額と税込金額を記載すること。
- ・ 消費税および地方消費税の税率は、契約日から9月30日までの業務に対しては合計8%、10月1日から翌2月29日までの業務に対しては合計10%として算出すること。

4. 開催内容・実施内容の例

提案内容の検討に当たっては、上記 3 の(6)に掲げる内容のほか、以下の事業例を参考にするとともに、提案者独自のアイデアやノウハウ等を生かした新規性のある内容とすること。

- (1) 道内外の集客力のあるイベントにブース出展し nittan 地域の魅力を発信
- (2) 首都圏等で nittan の認知度向上および誘客を促進するためのトップセールスを実施
- (3) 有名飲食店やホテル等とタイアップし nittan 地域の食材を使用したメニューを提供
- (4) タレント等の起用によるキャンペーン展開
- (5) SNS 上で発信力のある人物等を活用した情報発信や SNS 上の広告展開
- (6) 航空キャリアや鉄道事業者等とのタイアップによる誘客及び周遊促進キャンペーン
- (7) 旅行代理店とのタイアップによるモニターツアーや旅行商品を活用したプロモーション